

平成27年度 行政評価 施策カルテ

施策名	1 効果的で効率的な行政経営システムの確立
-----	-----------------------

施策主管課	行政改革課	総合計画記載頁	161ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	VI 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために	政策名 (基本施策名)	24 行政経営基盤を強化する	政策の達成目標 (基本施策目標)	本市の行政運営を効果的・効率的に行うことで、行政経営基盤が強化されています。
------	-----------------------------	----------------	----------------	---------------------	--

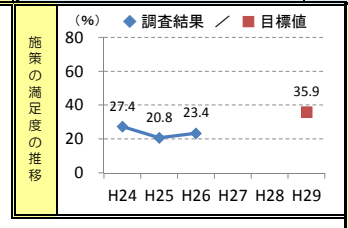
2 施策の取組状況

施策目標	限りある経営資源を適切に配分することにより、最少の経費で最大の効果が発揮できるような行政経営を行います。
------	--

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価
	指標1	行政改革推進プランの進捗状況(全取組中、順調に進められている取組の割合)(%)		単年度目標値	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上			95%以上	95%以上	A	施策の満足度(%)	調査結果	27.4%	20.8%	23.4%	
現状値		98.8%	実績値	100.0%	98.0%	95.0%				目標値(H29)	35.9%	前年度からの増減			-6.6%	2.6%			
目標値(H29)		95%以上を維持	単年度の達成度	100.0%	100.0%	100.0%					③ 主要な構成事業の進捗状況(主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)								
① 施策指標	市民1人当たりの行政コスト(千円)		単年度目標値							【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29	
	現状値	実績値	中核市平均		—	—	—												
	目標値(H29)	単年度の達成度	実績値		H23年度決算 297	H24年度決算 296	H25年度決算 286												
① 施策指標	市民1人当たりの行政コスト(千円)		単年度目標値							【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29	
	現状値	実績値	中核市での本市の順位(10市中)		4位/10市	5位/10市	3位/10市												
	目標値(H29)	単年度の達成度	実績値		中核市平均														

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり(主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ(主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調:(A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]		
	概ね順調:(主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]		やや遅れている:(C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取組む環境	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少社会の到来や、少子・高齢化の進行に伴い、市税等の減少や、社会保障関係経費の増大が見込まれるとともに、既存の行政サービスの利用者数、属性の変化や、ニーズの変化が見込まれる。 ライフスタイルの多様化や、家族、地域の変容に伴い、これまで相互に支え合うことで、様々な社会的課題に対応してきた地縁・血縁関係や地域コミュニティにも変化が生じ、将来的には活力の低下などが懸念される。 公共施設等の老朽化に伴い、その維持・更新費用は、今後更に増大し、将来的に大きな財政負担になることが懸念される。 国において「地方創生の中核をなす重要な改革」と位置付けられている「地方分権改革」の進展に伴い、「地方」が、自らの創意工夫を積極的に発揮する、自主性・自立性の高い行政運営に対する要請が一層高まっている。 市民協働や外部委託など、行政改革の取組の進展に伴い、市の役割が徐々に変質しつつあるとともに、その担い手である職員にも、人数や年齢構成など、様々な変化が生じている。 	市民満足度	これまでの行政改革の取組に対する市民の「満足度」は、前年度と比較して若干向上しているものの、目標値に対しては低い水準にあり、社会経済環境の変化に対応する「まちづくりの好循環」の創出に向けた更なる行政改革の取組と、それを市民が実感できる、より積極的なアピールが求められている。	総合評価	83点
施策指標	「行政改革推進プラン」(平成22~26年度)に掲げる99取組については、おおむね順調に進捗しており、平成26年度においては、約14億円の経費削減・増収を図るとともに、その成果を必要性やニーズの高い施策・事業へ優先的・重点的に配分することで、市民サービスの向上に継続的に取り組んでいる。				概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(最大5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業が属する総合計画の 構成事業名	事業内容		事業の 進捗状況	H26 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	行政改革の推進	○★	・多様な手法を活用した事務 事業の再構築 ・民間活力の積極的な活用	市民, 市職員	行政改革の推進	計画どおり	1,793	H7		「市民重視の行政経営」の確立に向けた行政改革をより一層推進していくことを目的として、平成27年3月に策定した「第5次行政改革大綱」の推進に向け、大綱に基づく具体的な取組を定めた「行革プラン」(55取組)を着実に推進するとともに、社会経済環境の変化や各取組の進捗等を踏まえながら、新規取組の追加など、プランの充実・強化を図る。
2	統計調査員確保対策事業		多様な手法を活用した事務 事業の再構築	市民, 登録統計調査員	統計調査員の量・質の確保・ 向上	計画どおり	389	H12		登録統計調査員数は総務省が指定する登録基準数(経済センサスの調査区数2分の1, 宇都宮市は346人)を大きく上回るが、資質の向上と調査員数の維持が課題となっているため、調査の現場で役立つテーマを選定した研修や、顕著な功績を残した調査員に対する市長表彰等を実施するなど、調査員の資質とモチベーションの維持・向上を図るとともに、調査員の募集について広く周知・広報を実施することにより、大規模統計調査に対応できる体制を構築していく。
3	統計調査解析事務		多様な手法を活用した事務 事業の再構築	市民, 市職員	情報の収集・分析による各種 統計データの提供、分析手法 の構築	計画どおり	364	H16		公的機関や民間調査機関の統計調査の結果を活用し、本市としての推計・分析を行うことが求められていることから、引き続き各種統計データを収集し、人口推計や経済波及効果などを算出し、各種計画策定に資するとともに、先進都市の事例研究などにより、市の施策や評価に活用可能な分析手法を習得し、庁内外へ発信していく。
4	行政評価システムの推進	○★	行政評価システムの推進	市民	評価の実施、公表	計画どおり	-	H13		・総合計画に掲げる長期的な目標の達成度を包括的・体系的に評価し、総合計画の進捗状況を的確に把握するため、「施策指標の達成度」、「市民満足度の推移」、「主要な構成事業の進捗状況」の3つの視点で総合評価を行うとともに、平成27年度に市民意識調査の設問の見直しを行い、評価結果の精度向上を図る。 ・平成28年度に実施予定の総合計画の総括評価に向け、政策評価の制度設計を行う。
5	地方分権の推進	★	・分権型社会にふさわしい自治 制度の確立 ・自治基本条例の運用	市民, 市職員	・国・県からの権限移譲の推 進 ・自治基本条例の周知・啓発	計画どおり	788	H7		・本市の規模や特性、広域的な役割などに見合った、本市のまちづくりに必要な権限等の確保に向け、必要な権限の移譲や義務付け・枠付けの見直しを推進するとともに、中核市市長会の活動を通して、必要な事務権限と税財源が移譲されるよう、国に積極的な働きかけを行う。 ・自治基本条例は、本市の自治の基本的な事項を定めたものであることから、さまざまな機会をとらえて市民の理解を深め、広くその定着を図っていく。
6	総合評価落札方式の運用		民間活力の積極的な活用	市が発注する建設工 事の入札契約	総合評価落札方式による入 札契約の試行実施	計画どおり	368	H18		・工事事質の確保や適正な施工、建設業者の育成と技術力の向上に効果が認められるため、実施効果の高い工事内容の案件を対象として抽出し、総合評価落札方式を引き続き試行実施する。 ・実施効果の高い工事は、設計金額、工事内容、施工条件などを勘案して決定する。また、より適正な評価と公正で円滑な運用を図るため、評価項目や運用方法を改善して実施する。
7	市政研究センターの運営	★	分権型社会にふさわしい自治 制度の確立	市職員, 市民	政策形成能力の向上に向け た調査研究、人材育成、情報 収集・発信	計画どおり	3,060	H16	先駆的	複雑・多様化する行政課題の解決に資する政策分析や施策提案の充実のため、今後とも大学等と連携を図りながら、課題解決に向けた先駆的・基礎的研究や政策立案を行うとともに、各部局における調査研究、立案、事業化を支援することにより、本市の政策形成機能を高めていく。
8	宇都宮地区における広域連携の推進		広域的共同・協力事業の推 進	宇都宮市を含む広域 圏(宇都宮市, 上三川 町, 壬生町)	・宇都宮地区広域連携研究 会の運営 ・広域連携に向けた課題の抽 出	計画どおり	-	S47		・平成24年度に実施した「宇都宮地区行政区域における公共交通連携方策検討」の結果を踏まえるとともに、地方創生にかかる国の施策等についても研究しながら、行政区域をまたぐ公共交通の導入について、実現の可能性を検討していく。 ・栃木県央都市圏首長懇談会の取組状況を踏まえ、上三川町、壬生町、宇都宮市における広域連携策の調査研究を進める。
9	栃木県央都市圏首長懇談会の運営		広域的共同・協力事業の推 進	栃木県央都市圏の6市 4町(宇都宮市, 鹿沼 市, 真岡市, さくら市, 下野市, 日光市, 上三 川町, 芳賀町, 壬生 町, 高根沢町)	・栃木県央都市圏首長懇談 会の運営 ・連携事業の検討	計画どおり	600	H4		平成26年度は「広域観光事業に係る取組」、「持続可能な都市の形成に係る取組」について構成市町の実情把握や先進地の事例調査などを行ったところであり、引き続き、これらのテーマについて検討を進めるとともに、事務担当者による各構成自治体における重点課題等の意見交換を実施した上で、構成市町の情報共有に向け、首長懇談会を開催する。
10	北関東中核都市連携会議の運営		広域的共同・協力事業の推 進	北関東中核都市(水戸 市, 前橋市, 宇都宮 市, 高崎市)	・北関東中核都市連携会議 の運営 ・連携事業の検討	計画どおり	-	H26		平成26年度に北関東中核都市連携会議を発足し、4市間の防災協定を締結するとともに、自転車を活用した広域観光の促進を図る取組を平成27年度に実施することを決定した。 平成27年度は自転車を活用した事業である「北関東400kmブルベ走行会」を実施するとともに、宇都宮市で8月に開催予定の連携会議の準備を進め、新たな事業創出に取り組む。

11	首都圏都市市長懇話会の運営		都市間の政策的連携の推進	構成市(横浜市, 水戸市, 甲府市, 前橋市, 宇都宮市, 千葉市, さいたま市)	・懇話会への参加, 研究会の開催 ・調査研究・報告	計画どおり	109	S57		・平成26年度は行政事務研究会(前橋市)において「ICTとまちづくり」について, 調査研究を行い, 首都圏都市市長懇話会への報告したところであり, 当該研究成果を本市のまちづくりに生かすため, 関係課と連携した取組を検討していく。 ・新たな研究テーマである「女性の社会参画」について, 先進的な取組を実施する構成自治体と積極的に情報交換を行うとともに, 平成28年度に宇都宮市で開催予定の市長懇話会に向け, 準備を進めていく。
12	宇都宮ブランド戦略の推進	○★	・情報収集・発信拠点の活用促進 ・シティセールスの強化 ・市民参加型事業の推進	市・内外の人, 企業等	「ブランド・メッセージ」をもとにした情報発信	計画どおり	70,009	H20	独自性	・全市的・全庁的・継続的な取組による市民や事業所, 市職員への更なる意識啓発や市民を巻き込んだ活動の展開, 情報発信力の向上が課題であり, 引き続き, 「宇都宮ブランド推進協議会」を中心に, アンテナショップ「宮力フェ」や「愉快市民」, 「愉快ショップ」など, 市民・企業・団体が一体となった取組を積極的に展開するとともに, 本市マスコットキャラクター「ミヤリー」や宇都宮の暮らしの良さを伝える「ダブルプレイス(2地域生活)」を活用した効果的な情報発信を進め, 宇都宮ブランドを推進していく。
13	条例表彰事務		市民参加型事業の推進	市民等	功績に応じて各表彰等を実施(市民栄誉賞, 市政功労表彰, うつのみや市民賞, 市長特別賞)	計画どおり	647	S29		・表彰制度は, 条例に基づき, 本市の市民福祉や行政への貢献・善行があった方, 文化やスポーツ活動において優れた功績を収めた方などを表彰するとともに, 受賞者を市民と共に称えることで, 市民の誇りと本市の名声を高める重要な役割を果たしている。 ・今後は, 対象者や潜在候補者に関する幅広い情報収集を引き続き行っていくとともに, 広報紙やホームページ等を活用し, 受賞者の功績の効果的なアピールを図りながら事業を継続していく。
14	総合計画基本計画の推進			市民	・総合計画実施計画の改定(毎年度) ・施策事業の進行管理, 公表	計画どおり	304	S46		第5次総合計画後期基本計画の5年間で重点的に展開する「まちづくり戦略プロジェクト」を着実に推進するとともに, 今後迎える人口減少・人口構造の変化に適切に対応するため, 人口の自然増を図る「人づくり」・「健康づくり」, 社会増を図る「経済の活性化」・「安全安心なまちづくり」, 都市基盤の形成に向けてネットワーク型コンパクトシティの形成をなお一層進める「拠点形成の促進」・「総合的な交通ネットワークの構築」に重点的に取り組むなど, より一層計画を推進していく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	<p>◆人口減少, 少子・超高齢化など, 社会経済環境が大きく変化する中, 多様な主体や資源の活発な交流・活動が将来にわたって継続する「まちづくりの好循環」を目指し, それを支える「効果的で効率的な行政経営システム」を確立するため, 民間活力の更なる活用や, 市民ニーズを的確にとらえた事業の再構築, スクラップ・アンド・ビルドの徹底による資源配分の最適化, 内部努力のさらなる徹底など, 行政改革により一層取り組んでいくことが必要である。</p> <p>◆国の「地方分権改革」においては, 「提案募集方式」の創設や「手挙げ方式」による権限移譲など, 地域の「提案」に基づく改革を進めることとされていることを踏まえ, 地域の特性に即した課題解決に向け, 本市のまちづくりに必要な権限の移譲や, 「義務付け・枠付け」の見直しにより一層取り組むことが必要である。</p> <p>◆本市の認知度, 信頼度の更なる向上を図るとともに, 宇都宮に対する市民の自信・誇りを醸成し, 愛着度を高めていくため, 全市的・全庁的・継続的な取組による市民や事業所等への更なる意識啓発や, 市民を巻き込んだ活動の展開, 情報発信力の向上により一層取り組むことが必要である。</p>
方向性	<p>〈施策全般〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆社会経済環境が大きく変化する中, 限りある経営資源で, 高度化・多様化する行政課題や市民ニーズの変化に的確に対応できる「効果的で効率的な行政経営システム」を確立するため, 総合計画の構成事業に掲げる「多様な手法を活用した事務事業の再構築」や「行政評価システムの推進」, 「公有財産マネジメントの推進」により一層取り組む。 <p>〈主要事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「行政改革の推進」については, 平成27年3月に策定した「第5次行政改革大綱」と, 大綱に基づき具体的な取組を定めた「行革プラン」(55取組)を着実に推進するとともに, 社会経済環境の変化や各取組の進捗等を踏まえながら, 新規取組の追加など, 取組の充実・強化を図る。 ◆「行政評価システムの推進」については, 総合計画の進捗状況を的確に把握するため, 「施策指標の達成度」, 「市民満足度の推移」, 「主要な構成事業の進捗状況」の3つの視点から施策評価を行いながら, 平成28年度に実施予定の総合計画の総括評価に向け, 政策評価の制度設計を行うとともに, 評価の精度の更なる向上を図るため, 市民意識調査の設問の見直しを行う。 ◆「地方分権の推進」については, 本市のまちづくりに必要な権限等の確保に向け, 必要な権限の移譲や「義務付け・枠付け」の見直しを推進するとともに, 中核市市長会の活動を通じて, 必要な事務権限と税財源が移譲されるよう, 国に積極的な働きかけを行う。 ◆「市政研究センターの運営」については, 複雑・多様化する行政課題の解決に資する政策分析や施策提案の充実を図るため, 引き続き, 大学等と連携しながら, 課題解決に向けた先駆的・基礎的研究や政策立案を行うとともに, 各部署における調査研究, 立案, 事業化を支援することにより, 本市の政策形成機能を高めていく。 ◆「宇都宮ブランド戦略の推進」については, 引き続き, 「宇都宮ブランド推進協議会」を中心として, 市民・企業・団体が一体となった取組を積極的に展開するとともに, 本市マスコットキャラクター「ミヤリー」や宇都宮の暮らしの良さを伝える「ダブルプレイス(2地域生活)」を活用した効果的な情報発信を進め, 宇都宮ブランドを推進していく。 <p>〈その他個別事業〉</p>